

第2回懇話会の振り返り等



目次

1. 第2回懇話会の振り返り等

(1)いただいたご意見と対応P3

(2)検討の進め方(今後の流れ)P5

2. 本日も意見をいただきたい事項P6

参考資料P7

1. 第2回懇話会の振り返り等

(1) いただいたご意見と対応 (赤文字: 第2回懇話会でいただいたご意見)

分類	いただいたご意見要旨	対応	報告時期					
			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	
I. 本館	①本館の使い方 (想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方) (中庭・屋上・地下の活用、執務室とそれ以外の用途としての活用、商業的価値を踏まえた活用)	学識者意見ヒアリングの結果報告		●				
		建物性能・劣化状況調査を踏まえた継続使用に関する課題整理	●					
		本館の利活用方法に応じた保存活用のあり方の整理		●	●			
	②歴史的・文化的価値がある箇所の復原	箇所の状況と復原可能性の検討、利活用イメージ案の検討	●	●	●			
II. 機能	①駐車場の必要性、必要規模	混雑状況・動線の調査		●				
		D X化がどのような変化をもたらすのか(業務・建物面)			●			
	②DX化を踏まえた庁舎の規模感や使い方	県庁舎に必要な規模の比較(現状と今後の必要規模の見通し)				●		
		職員ニーズの把握(狭隘度・アンケート調査)、国の基準や他自治体との比較				●		
	③職場環境の検討	動線・来庁者ニーズに関する調査			●			
		④開かれた県庁舎に必要な施設・設備の検討 (交流・官民連携・子ども・公文書館・飲食等)	県政モニターアンケート	● (速報)	● (報告)			
			県政モニタートーク		● (報告)			
	Webアンケート		● (企画)	● (結果)				
	⑤各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能、各建物の耐震性	災害時の活動を想定した必要機能や規模、耐震性能の検討		●				
⑥議場の検討	議会事務局へのヒアリング等			● (素案)	● (報告)			
⑦分散ネットワーク型の県庁舎のあり方	県庁舎に必要な機能等において検討			● (素案)	● (報告)			

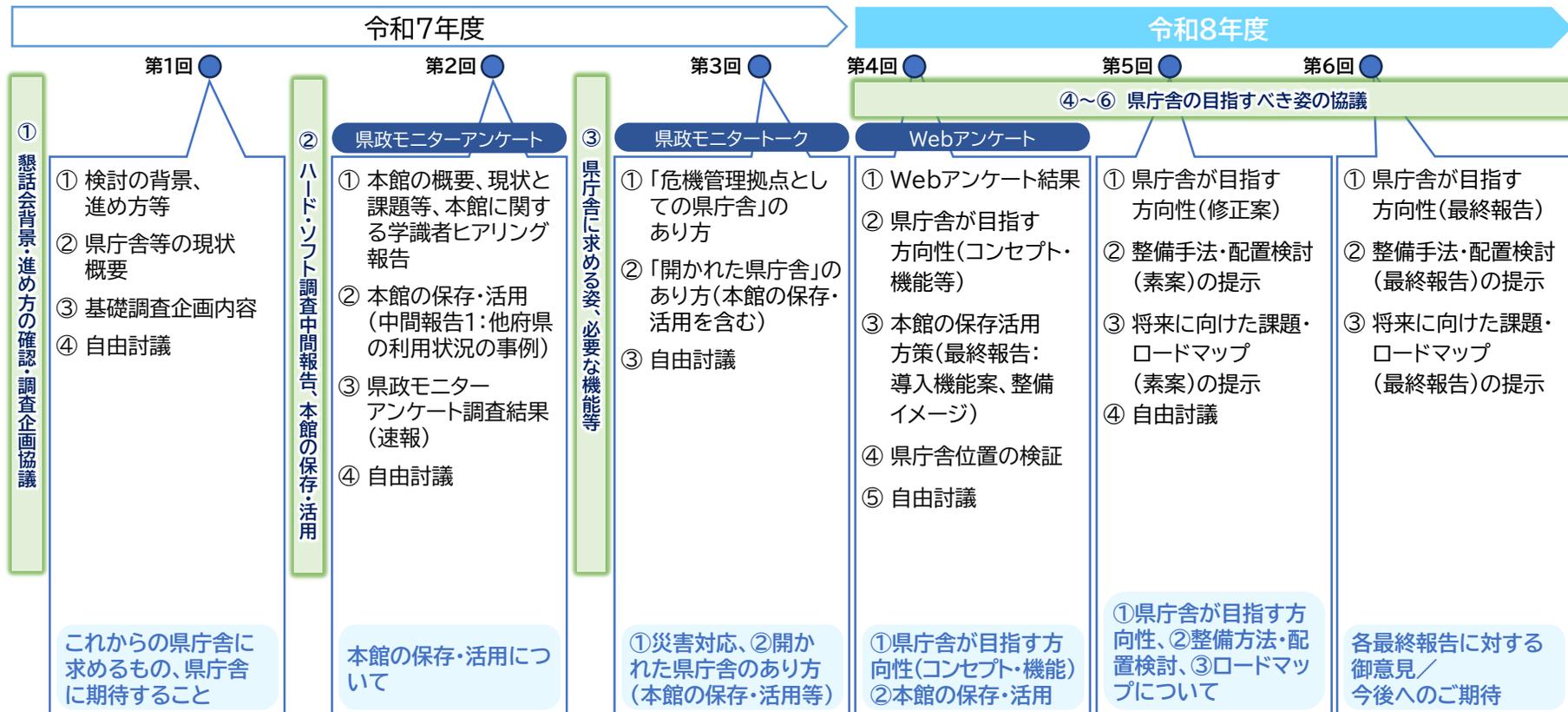
1. 第2回懇話会の振り返り等

(1) いただいたご意見と対応 (赤文字: 第2回懇話会でいただいたご意見)

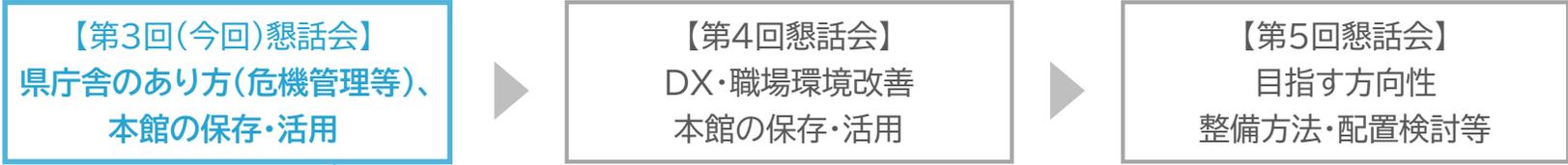
分類	いただいたご意見要旨	対応	報告時期				
			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
Ⅲ. 配置案	① 必要な機能や規模を踏まえた土地利用の可能性	可能性案を提示		●	●		
	② 行政機能と県民が使う場所とを整理した建物配置	整備手法・配置(案)の検討				● (素案)	● (報告)
	③ 周辺環境、まちづくりとの調和の検討	規模や機能整理を踏まえた配置案				● (素案)	● (報告)
Ⅳ. 位置	① 県庁舎の位置	様々な視点等を踏まえた県庁舎の位置の検証			●		
Ⅴ. 全体	① 解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討それに至るまでの過程	課題の見える化により論点を明確化			● (素案)	● (報告)	
		ロードマップの提示				● (素案)	● (報告)
	② PFIによる整備手法や複合施設化の検討	各種事業手法の検討、土地活用の可能性の検討				●	
	③ 県民のためになる事業	県民への情報提供や意見聴取、県民参加の企画等の検討	適宜実施				
Ⅵ. その他	① 滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	他自治体の様々な活用事例の紹介	●	●			

(2)検討の進め方 (今後の流れ)

1. 懇話会においては、令和7・8年度中に各3回(計6回)程度の開催を予定
2. 令和7年度(第1回～第3回):各種調査の報告を踏まえ、意見聴取
3. 令和8年度(第4回～第6回):令和7年度の議論を踏まえ、意見聴取
4. 懇話会での意見聴取を踏まえ、議題内容は更新していくものとします。



県庁舎に必要な機能(案)



県庁舎のあり方、機能等

1. 「危機管理拠点としての県庁舎」のあり方

- ・ 時間軸を踏まえた建物性能の向上や災害対応スペースの充実について

2. 「開かれた県庁舎」としてのあり方

- ・ 「開かれた県庁舎」の考え方について
- ・ 県庁舎をどの様にしていくか(建物・土地利用)？
- ・ 本館をどの様に利活用するのか？

議会機能		執務機能		危機管理機能		県民が期待する機能		迎賓機能		利便機能	
議場、委員会室、議員執務室、議会図書室等		執務室、会議室等		危機管理センター、災害時の受援スペース等		開かれた機能、県民交流・情報発信、県民サービス		来賓対応や表彰式等に活用できるスペース等		食堂、売店、銀行、郵便局等	
第4回で議論											

「危機管理拠点」と「開かれた県庁舎」は、災害時と平常時の県庁舎の機能において重要な要素であるため、他の機能に先行して今回、ご意見をお伺いしたい。

第2回懇話会の振り返り等

いただいた主なご意見

A:相澤委員 B:荒木委員 C:石井委員 D:一圓委員 E:笠原委員 F:京樂委員 G:古藤委員
H:高橋委員 I:谷口委員 J:中嶋委員 K:三崎委員 L:宮本委員 M:山口委員 N:吉富委員
(F・N 委員は当日ご欠席)

分類	要旨	いただいた主なご意見	
I.本館	<p>①本館の使い方 (想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方) (中庭・屋上・地下の活用、執務室とそれ以外の用途としての活用、商業的価値を踏まえた活用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長い年月、県政を支えてきた非常に良い建物。本館は県のシンボルのイメージではあるものの、使われていない。 ・ 現役の庁舎として使い続けること自体が、文化財としての最大の価値 ・ 日本の建物は欧米諸国に比べて耐用年数が短すぎる。残していけるものを活用していくことが大事 ・ 既存の建築を生かしていくということはSDGsにも繋がる。 ・ 本館は全面保存が望ましい。口の字自体が非常に貴重 ・ 本館だけで考えるのではなく、他の建物や周辺の敷地も含めて検討が必要 ・ 防災拠点と文化財の利活用は共に検討していくべき ・ 総合的な観点から全面保存・部分保存等の選択肢も検討できると良い。 ・ 地震のときに耐えることができるよう、対策をしてから保存すべき。 ・ セキュリティをしっかりとした上で、執務室としても使い続けるのが良い。改修次第で執務室として使うことも十分可能 ・ 滋賀県庁舎は全国の歴史的な庁舎の中でも規模が大きく、全て民間活用や新しい提案による活用を図るのは難しい。本館を執務室として使いつつ、活用していくという両面を考えていくのが現実的 ・ 前庭/中庭/屋上/地下を活用しパブリックスペースの充実を図ることで魅力的な空間を作ることができる。 ・ 中庭の室内化による有効活用 ・ 県政に関する歴史を持っていて、滋賀の未来について学び、発信できる場所として価値がある。 ・ 公文書館は本館に移し来訪者に見てもらえるようにし、付近にカフェスペースも設けることも考えられる。 ・ 立地面において非常に良いポテンシャルがあり、本館の保存は商業的な価値において一定の意味がある。 ・ 飲食や映画の撮影等により料金徴収をしている事例も参考になる。 ・ 民間が使うことも検討してはどうか。例えば、ホテル等 ・ 地域の方がよく訪れる機能として図書館的な機能も考えられる。 	<p>A・B・K・M・L委員</p> <p>A委員</p> <p>D委員</p> <p>A委員</p> <p>各委員</p> <p>H委員</p> <p>B・N委員</p> <p>H委員</p> <p>E委員</p> <p>J委員</p> <p>E・F委員</p> <p>E・J委員</p> <p>I委員</p> <p>I委員</p> <p>G委員</p> <p>D委員</p> <p>K委員</p> <p>J委員</p>

分類	要旨	いただいた主なご意見	
I. 本館	②歴史的・文化的価値がある 箇所の復原	<ul style="list-style-type: none"> 正庁の間（旧庁舎からの移築も含む）を復原・修復することで、オリジナルの価値を高め、見学や講演会での利用など集客にもつなげることができる。 	A・E・F 委員
		<ul style="list-style-type: none"> 内部はかつてのデザインに戻すところと、これからに向かって使いやすくしていくところを検討 	I・M委員
II. 機能	①駐車場の必要性、必要規模	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場が分散し、満車であることが目に付くので、地下や屋上等を活用し、十分需要が賄える数の駐車場を作してほしい。 	H委員
		<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術が加速度的に進歩していることを考えると、必ずしもハコとしてのハードに拘る必要はない。 行政手続きのDX化を進め、書類主義から脱却して電子化も進める必要がある。 	C委員 A・C委員
	③職場環境の検討	<ul style="list-style-type: none"> これから県政を担う若い世代に対して施設・設備が充実していないのは非常に危機的状況 働き続けたいと思えるワクワクする滋賀をこれから考えられるような県庁であるべき 働き方等も踏まえて未来目線の検討が必要 職員の皆さんは仕事をする環境面等についてはどう考えているのか。 照明の改善や配管・配線を隠す工夫により、空間が明るくすっきりした印象になる 	C・J・L・M・F 委員
		<ul style="list-style-type: none"> フリーアドレス等で席をなくすことで、閉塞感の低減につながるが、一方でセキュリティが気になる。 	A委員
		<ul style="list-style-type: none"> 自分たちのための場所として感じられるような場所になると良い。 訪れた際には様々な人と話せて有意義・楽しかったと思える庁舎だと良い。 	I・L委員
	④開かれた県庁舎 に必要な施設・ 設備の検討（交 流・官民連携・ 子ども）	<ul style="list-style-type: none"> トイレや授乳室、共用空間等は利用される方の意見を聞き、利用者のニーズに配慮してほしい。 子育て世代や学生はここに来る機会がないことを感じている。 お手洗いの暗さや狭さは解消しないと子連れでは来にくい。 	F・L委員
		<ul style="list-style-type: none"> 地域社会と共に過ごせる未来を示すシンボルであることがこれからは必要 文化や学校、企業などとも、共に使っていけるような庁舎にしていくことも必要 	A・F委員

いただいた主なご意見 (赤文字:第2回懇話会でいただいたご意見)

分類	要旨	いただいたご意見	
Ⅱ. 機能	⑤各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能、各建物の耐震性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷をどこまで考えて、どう防ぐかの観点と県庁としての機能をどう保つかは想定される災害に分けて整理する必要がある。 ・ 耐震性はあるものの、二次部材の損傷等が生じるおそれがあり、その部分の対応等をどうするか議論が必要 ・ どこまで被害を許容するのか。完全に機能するところを目指すのか、一時的に使えなくなるかもしれないが復旧できるという状態を目指すのか。 	B委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県行政として主体的な支援を行うことも重要だが、どのような外部の応援を受けるのかも重要な視点。ライフライン企業・物流・交通機関といった主体との連携も重要 ・ 駐車場や県庁舎周辺道路の課題、災害時の近隣住民の避難対応について検討してはどうか。 	B・F委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の機能として、第二大津合庁と県庁を地下などいずれかの形でつなげることが必要ではないか。 	H委員
	⑥議場の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議場が狭い。 	D・H委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に子どもから親子連れなど、皆が行きやすくなる場所になれば良い。 	L委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館保存の側面から、できるだけ残すのが良い。 	E委員
	⑦分散ネットワーク型の県庁舎のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトの力を活用して在宅でできることは切り替え、拠点を必要とする機能を峻別し、必ずしも大津に大きな建物を作ることに限らず、琵琶湖を囲む地域に分散ネットワーク型としてオフィスを構えて、それぞれの地域と密着してやっていくという発想もある。 	A・C・M委員
Ⅲ. 配置案	①必要な機能や規模を踏まえた土地利用の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁としての機能、執務室としての機能がどれだけ必要なのか。 	E・H委員
	②行政機能と県民が使う場所を整理した建物配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務空間とは別に、県民の方にとっても滋賀県庁が大切と思える空間のあり方を考えていくことが大切 	I委員
	③周辺環境、まちづくりとの調和の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ どういう未来を描いているかによって県庁のあり方が変わってくる。 	K委員
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市と自然をつなぐ空間ということも大事 		A委員	

いただいた主なご意見 (赤文字:第2回懇話会でいただいたご意見)

分類	要旨	いただいたご意見	
IV. 位置	①県庁舎の位置	<ul style="list-style-type: none"> 根本的に土地が無く、今のこのスペースでやるしかない。 	H・M委員
IV. 全 体	①解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討 それに至るまでの過程	<ul style="list-style-type: none"> 現在何が最も問題なのかを明確にさせていただくことと、未来の姿がどうあるべきかを考えることが必要 	D・G委員
	②PFIによる整備手法や複合施設化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携は事例としては多くないが、研究は進めていくべき。県庁機能と複合化は現在の潮流の一つである。 	G・J委員
	③県民のためになる事業	<ul style="list-style-type: none"> これからの新しい時代に適合した、県民のウェルビーイングに直結した質の高い行政サービス機能・県政をやっていくことが時代のニーズに合う。 これまでの行政活動に対するレビューを行い、県の将来や庁舎はこうあるべきという議論も大事 「お金をすごくかけて、何か県がやっているな」ということではなくて、私たちのためにわくわくするような改修をしているという見え方、企画になると良い。 	C委員 L委員
V. その他	①滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 古い庁舎をどうしたのか変遷を整理しないと、滋賀県庁舎を検討する上で参考として活用できない。 	H委員